

令和5年第17回経済財政諮問会議 議事要旨

(開催要領)

- 開催日時：令和5年12月21日(木) 10:36~11:39
- 場 所：総理大臣官邸4階大会議室
- 出席議員：

議長	岸田 文雄	内閣総理大臣
議員	林 芳正	内閣官房長官
同	新藤 義孝	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	鈴木 俊一	財務大臣
同	松本 剛明	総務大臣
同	齋藤 健	経済産業大臣
同	植田 和男	日本銀行総裁
同	十倉 雅和	住友化学株式会社 代表取締役会長
同	中空 麻奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット統括本部副会長
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
- 有識者：

伊藤 隆敏	コロンビア大学国際関係・公共政策大学院教授
矢嶋 康次	株式会社ニッセイ基礎研究所 常務理事・チーフエコノミスト
渡辺 努	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

- 開 会
- 議 事
 - 新経済・財政再生計画 改革工程表の改定
 - 目指すべき新たなステージに向けた特別セッション(マクロ経済運営)
- 閉 会

(資料)

- 資料1-1 経済・財政一体改革工程表 2023(内閣府)
資料1-2 新経済・財政再生計画 改革工程表 2023
資料1-3 経済・財政一体改革の着実な推進、点検・検証と今後の強化に向けて
(柳川議員提出資料)

資料2-1	令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(ポイント)(内閣府)
資料2-2	令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度 (令和5年12月21日閣議了解)
資料3	マクロ経済政策運営と転換点を迎つつある日本経済 参考資料(内閣府)
資料4	新たなステージにおけるレジーム転換にむけて(有識者議員提出資料)
資料5	日本経済の短期的課題と中長期的課題 デフレ脱却と制度・規制改革 (伊藤隆敏氏提出資料)
資料6	新たなステージに向けたレジーム転換とそのために必要な政策対応 (矢嶋康次氏提出資料)
資料7	「賃金と物価の好循環」の現状と先行き(渡辺努氏提出資料)

(概要)

(新藤議員) ただ今より「経済財政諮問会議」を開催する。

林官房長官は、会見対応のため、遅れての参加となる。

○「新経済・財政再生計画 改革工程表の改定」

(新藤議員) まず、議題1「新経済・財政再生計画 改革工程表の改定」についてである。

お手元の資料1-1について、これまでこうした資料を作ったことがなかったのだが、今回、改革工程表のポイント資料を作ったので、是非ご覧いただきたい。内閣府から、このポイント資料も含めて、工程表についての説明をお願いします。

(林統括官) 資料1-1の1ページ、KPIの設定とプロセス管理を徹底し、改革効果の評価を踏まえた一体改革の推進が重要との考え方の下、経済・財政一体推進委員会の議論を経て、改革工程表2023を取りまとめた。

今回の改定のポイントは主に3つである。1つ目は、DXや新技術の社会実装等を通じ、個人や地域のニーズに応え、より最適な医療・介護・教育・インフラ・行政サービス等の効率的な提供体制整備を工程化したこと。2つ目は、EBPMに基づく検証等を通じ、KPIの見直しなど、改革工程をアップグレードしたこと。最後に、今後予算が拡充される防衛・GX・こども分野に関する政策について、PDCAの枠組みを新たに構築したことである。

2ページ以降では、主要分野の個別施策を整理した。改革工程表2023に盛り込まれた改革項目を着実に実行するとともに、今回作成した本資料を活用した一体改革の重要性について、国民に分かりやすく説明してまいる。

続いて、資料1-3をご覧いただきたい。改革工程表の推進に当たって、経済・財政一体改革推進委員会の会長でもある柳川議員におまとめいただいたものである。来年の一体改革の点検・検証において、全世代型社会保障の「改革の道筋」に盛り込まれた「岩盤事項」について、関係省庁と連携して取るべき改革の方向性を明らかにしていくこと、経済効果や歳出効率化効果を検証し、骨太方針や予算の編成過程においてEBPMを強化する枠組みを検討していくことなどについて記載をしている。

(新藤議員) 出席閣僚よりご発言をいただく。

(鈴木議員) 改革工程表では、日本経済・財政が抱える構造的な課題の改革スケジュールが明記されている。特に社会保障については、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋」が

取りまとめられることとされており、この改革工程表と合わせて着実に進捗させていくことが重要。関係省庁の早急な取組と確実な成果を期待したい。

(松本議員) 本日、改定案が示された改革工程表のうち、特に「地方行財政改革等」分野について、総務省の今後の取組を申し上げる。

まず、地方自治体におけるDXの取組について申し上げる。様々な分野でデジタル技術の活用の可能性が広く認識され、行政サービスのあり方を変えていくことが期待される中、地方自治体におけるDXの取組は喫緊の課題であり、今後一層推進していく必要がある。

具体的には、住民と自治体との接点となるフロントヤード改革について、人口規模別に接点の多様化・充実化やデータ対応の徹底等、総合的な改革を行うモデル事例の創出等を図り、横展開を促進する。また、一体的に取り組むべきバックヤード改革についても、自治体情報システムの標準準拠システムへの移行作業が円滑かつ安全に実施できるようにするための移行支援など、デジタル庁と連携しながら取組を促進する。マイナンバーカードについて、顔認証カードの導入や特急発行・交付の仕組み等の構築、証明書コンビニ交付の推進をはじめ、関係省庁と連携して幅広い生活分野での利活用の拡大に努める。

次に、地方行財政の「見える化」について申し上げる。総務省としては、地方公共団体の財政マネジメント強化を図る観点から、各地方公共団体の決算額や財政指標等について統一的な様式により公表するほか、地方単独事業について、更なる「見える化」の充実を図っているところであり、引き続き、これらの取組を推進してまいる。

最後に、地方自治体の多様な広域連携の推進について申し上げる。連携中枢都市圏における施策や事業のKPIの設定状況を把握するとともに、KPIの設定等に関する基本的な考え方や優良事例等を周知することにより、KPIの質の向上を促し、連携の深化を推進してまいる。

これらの取組について、改革工程表に沿って着実に進めてまいる。

(新藤議員) このポイントにもあるように、個別の施策の主要なものを挙げた。大事なことは、それぞれの施策が連携して、相乗効果を上げていく仕組みになっていることであり、それを国民の皆様にも丁寧に伝わるように説明していきたい。

この改革工程表の改定案について、何か御発言があればお願いしたい。

(意見なし)

(新藤議員) 特に御発言がなければ、改革工程表の改定案について、経済財政諮問会議として決定したいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(新藤議員) それでは決定する。

今後、この工程表に基づき、改革をエビデンスベースで進めるとともに、その進捗をしっかりと管理してまいりたい。

また、柳川議員ほか委員の皆さんから御提案いただいたが、なぜできなかったのか、その理由を解明しつつ、今回は必ず実現するという覚悟を持って進めていこうと御指摘をいただいている。政府としてもしっかりと取り組みたいと思うので、関係大臣の皆さんには御協力をお願い申し上げます。

○「目指すべき新たなステージに向けた特別セッション(マクロ経済運営)」

(新藤議員) 続いて、議題2「目指すべき新たなステージに向けた特別セッション」についてである。本日は、伊藤隆敏先生、矢嶋康次先生、渡辺努先生の三名の有識者の先生方においていただいている。

まず、今朝、閣議了解された「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」について、内閣府から資料2-1に沿って説明をお願いします。

(木村統括官) 資料2-1をご覧ください。

本日閣議了解された、令和6年度政府経済見通しについて、簡単に御説明する。

1ページ、令和5年度は、半導体の供給制約の緩和等に伴う輸出の増加やインバウンド需要の回復等から外需が牽引する形で、GDP成長率は実質で1.6%程度、名目で5.5%程度になると見込んでいる。令和6年度は、経済対策の進捗に伴い、個人消費や設備投資が牽引する民間需要主導の成長となり、同じくGDP成長率は実質で1.3%程度、名目で3.0%程度になると見込んでいる。

2ページ、成長の継続、労働需給の引き締め等を背景として、2024年度の賃金上昇率は2023年度を上回るものと見込んでいる。その上で、その賃金上昇に定額減税等の効果が加わることで、所得全体の増加のペースは物価上昇を上回ることになると見込んでいる。官民の連携で、国民の皆様の所得の増加が物価上昇を上回る経済の実現を目指してまいらる。

(新藤議員) 次に、内閣府から資料3に沿って説明をお願いします。

(林統括官) 資料3をご覧ください。

1ページ、低物価・低賃金・低成長の「コストカット型経済」から30年ぶりに脱却する大きなチャンスを迎えている。雇用・家計について、人手不足感が高まっており、30年ぶりの水準の賃上げが見込まれる。インフレ予想も高まる中、貯蓄から投資への流れが見られる。

2ページ、企業部門の変化について、数十年ぶりの設備投資額の増加や価格転嫁の動きが見られる。日本への関心が回復し、対内直接投資やインバウンドの更なる拡大が期待される。

3ページ、企業の新陳代謝についてである。スタートアップの資金調達額は大幅に増加している。また、経営者の世代交代が急速に進む可能性がある。40代以上の転職者比率は上昇し、転職で賃金が上がる人の比率も上昇している。

4ページ、コストカット型経済から30年ぶりに脱却するチャンスを迎える中、新たなステージへの移行に向けたレジーム転換が必要。賃金・物価が上がらないという社会のノルムの転換と、「官民連携」による社会課題解決を同時並行で進める「社会変革」が求められる。それには、新技術の社会実装、DX、EBPMが不可欠。

5ページ以降は参考として、人口、気候変動、技術革新といった世界のメガトレンドや、国際関係や経済政策の変化をまとめている。

(新藤議員) 議論に先立ち、民間議員からの御提案をいただく。資料4について、柳川議員に御説明をお願いします。

(柳川議員) 資料4をご覧ください。

資料3を内閣府から御説明いただいたが、やはり大きな転換期にあつて、レジームチェンジを起こしていく必要がある。そこに大きなチャンスがある。

資料4では、そのポイントとして、1つは動き出した価格をしっかりと価値創造につなげていくということ。もう1つは、しっかりとした官民連携で安心を提供していくこと。この2つを強調するということでまとめている。

小さく縮こまって、とにかくコストカットをしていくという経済から、大きくダイナミズムを生み出し

て、みんなが様々なところにチャレンジしていく。今、こういうことができる環境になってきたという点は、これからの経済政策において強調すべきポイントだと思う。

DXや新技術の社会実装、規制改革、制度改革を通じて、多くの人々がチャレンジしていける社会にしていく。その結果として、様々な生産要素、ヒト・モノ・カネがより付加価値の高いところに動いて、イノベーションが起きる。こういうことができる社会になりつつある。そのことをしっかり押さえて政策を実行していく必要がある。

その一方で、こういう状況の中で安心を提供することも大事だと考えており、それは全世代型社会保障ということだが、資料4で出てきているような全世代型のリスクリングとかセーフティネットをしっかりと整えて、分厚い中間層を作り上げていく。そういう目標をしっかりと掲げていくことも大事であり、脱炭素社会に向けてしっかりとしたルールを作っていく。また、何よりも健康が増進される社会、健康でウェルビーイングを高められるような社会を作っていく。そのために、技術革新を使っていくところも大変大事である。安心の提供という意味では、財政規律を重視した社会を構築するということも大変重要である。財政規律を重視しつつ成長を目指す、そのためには官民連携による中長期にわたる投資の促進や、供給力の強化と社会課題をセットで考えていくべきである。こういうことをトータルでやろうとすると、ずっと申し上げていることだが、データに基づいたEBPMをしっかりとやって、より良いところにしっかりとお金を出して政策を回していくことが大事だということで資料4を書かせていただいている。

(新藤議員) 有識者の先生から御発言をいただきたい。

(伊藤氏) 御下問いただいたのは、デフレ脱却を確かなものにするためにどうしたら良いのかということと、必要な制度・規制改革は何かということであった。

デフレ脱却の最後のステップは、やはり持続的な賃上げをしっかりとしたものにするということと、持続的な賃上げのための方法を考えるということになる。

生産性が上昇しないと実質賃金は持続的に上昇することはできないので、まず生産性の上昇を確かなものにする。また、グローバルの企業が多くあるので、その海外の収益を日本の本社に送金していただいて賃金に回すことを税制面等でも後押しすることもそれほど難しい話ではないと思う。一方、これは少し難しい話なのだが、年功賃金、終身雇用を抜本的に改革して、若い人の賃金上がるようにするということが、具体的には、退職金の前払いを広げるということを提案させていただきたい。政府の役割は、今言ったようなことを制度的に可能にする、あるいは税制を変えて可能にすることで、退職金の前払いを積極的に進めるのであれば、退職金優遇税制を段階的に縮小することをアナウンスして、それを実行することだと思う。

もう一つは、人手不足のセクターというのが幾つか出てきているので、そこは人が集まらないからサービスカットではなく、積極的に賃上げ、そして価格転嫁に結びつけることが重要だと思う。価格転嫁と言うと、必ず弱者はどうするのだということになるので、そこは所得補償で手当てをする。価格を人為的に抑えるということはないのが重要だと思う。

もう一つは、要約のページに書いていないのだが、確定拠出型年金を拡充することによって、退職金の前払いの具体的な対処法にするべきであると思う。

中期的な課題としては、人口減少、政府債務の中期的な解決法、イノベーションの源である研究大学の拡充、地政学的リスクへの対応、脱炭素をいかに効率的に行うかということである。

次に3ページ、デフレ脱却について、デフレ脱却とは何かというと、2%のインフレ、2%のインフレ期待、それから、2~3%の賃金上昇が実現して、これが継続するということが、それが見通せるときにデフレ脱却宣言ということになるのではないかと。

鍵は賃上げ、可処分所得を引き上げるということで、既に行いつつあるが、最低賃金の段階的

な引上げ、それから人手不足部門の積極的な賃上げ、価格転嫁が重要になる。価格が上昇してどうしても困るという家計には、直接所得補償をすることが重要。

また、生産性が上昇したその果実は、すぐに労働者に分配することが非常に重要。また、グローバル企業におかれては、同じ作業をしているにも関わらず、海外の労働者より日本の労働者の賃金がかかなり低いという状況は是非改善していただきたい。アメリカの子会社のほうがずっと賃金が高い、というようなことをニューヨークで言われて、それは変だなと思っている。そこは是非是正していただきたい。

次に、簡単に図でデフレ脱却の道筋をお示ししたい。2020年、2021年ぐらいまでは、インフレもゼロ、価格もゼロ、インフレ期待もゼロということで、全部がゼロで回っていて、ここから脱却するのは結構難しい、デフレマインドが染み付いている、という議論がされていた。2022年に外的な要因によって輸入インフレが高まり、それによって企業のコストが上がったので、もう我慢し切れないということで、企業の価格設定が価格上昇をせざるを得ないという状況に追い込まれて、インフレ率が上がり、ピークで4%を超えるようなところまで行った。そうすると、さすがにインフレ予想も少しずつ上がってきた。これは後追いでインフレ予想が上がってきたという理解だが、インフレ率が継続的に上がるのであれば賃上げしなければおかしいということで、今、賃上げに結びついてきている。

8ページのところ、恐らく来年には2%・2%均衡に達するのではないかと思われるが、問題は9ページの理想形に行けるかというところ。理想形というのは、生産性が向上することによって、企業はコストを下げることができるので、それを賃金に回すことで、2%・3%均衡を達成することである。

したがって、2%・2%ぐらいをぐるぐる回るところまで来たかもしれない。そこにプラスして、もう一步進んで、3%の賃上げをすることによって実質賃金のプラス1%を実現することが重要で、そのためにはどうしたら良いかというのを皆さんで考えようということである。

次に、年功賃金・終身雇用の改革をお話する。かつての日本では、生涯賃金は後払いであるということが当たり前だと思われていて、そのために年功序列賃金、終身雇用、手厚い退職金というものがあつた。これは高度成長期には合理的だったのだが、今はこれが合理的ではなくなっていることを認識する必要がある。

11ページ、賃金後払いとはどういう意味かということをお説明したい。11ページのグラフは、横に年齢を取って、縦に賃金水準を取っている。若い頃は、生産性よりかなり低い賃金をもらって我慢している。年功賃金なので、徐々に賃金上がり、45歳や50歳辺りで生産性とクロスして、そこから先は賃金のほうが生産性よりも高い。働いている貢献度よりもかなり高い賃金を貰っているなど感じている50歳ぐらいの人たちが多い。最後に退職金が出て、そこで会社への生涯のコントリビューション、生産性と会社からいただく賃金が生涯としてバランスしている。60年代、70年代から90年代途中頃までは、大企業はこういったイメージの会社が多かったと思う。

これが今は上手く立ち行かなくなっている、どうしたら良いのかというと、毎年毎年、生産性に合った賃金を払うことが重要になってきたということで、賃金カーブを捻じり、若いときの賃金を高め、賃金上昇カーブは緩やかにする、これが非常に重要になってくる。

13ページ、高度成長期には企業は成長しているので、今言ったような後払いで十分上手くいっていた。上手くいった理由は13ページ列挙してある。今上手くいかなかったのは、国内での成長が非常に不確実になってきたから。ピラミッドとしての企業が、どんどんベースも広がっていき、高さも高くなっていくことがもう見通せないということになってきたので、終身雇用が維持できなくなったことが指摘できる。2019年当時の経団連会長が、終身雇用を前提にすることが限界にな

っていると発言をされたが、同じセンテンスの中で若手の給与を大幅にアップすると言っていた。そうでないと、生涯賃金、生涯生産性の関係がアンバランスになってしまう。

労働者としては、自分が定年になるまでの間、企業が本当に存続するかどうかが怪しいと思っている人も出てきており、労働者は自身の働きに対して毎年適正な対価を求めている。それを払えないところにはもう就職しない、外資でも外国でも行ってしまおうというようなことが今起きつつある。

15ページは、改悪の場合で、退職金は廃止するが、若手の賃金を上げない。これは改悪であり、改革ではない。賃金を前払いする、退職金を前払いする、更に退職金には年金の要素があるので、それを若い時から積み立てるには確定拠出年金制度の大幅な拡充が重要になってくる。今の限度額は低過ぎる。なので、確定拠出年金制度の大幅拡充を、退職金の前払いと同時に行っていただきたい。

17ページに政府の役割を列挙した。制度改革あるいは税制改革によって、今言ったようなことを実現することが政府の役割である。

18ページ、中期的な課題については、年収の壁の抜本的な改革、撤廃は是非実現していただきたい。小手先ではなくて抜本的な解決である。イノベーションに関して大学の改革は非常に重要で、大学ファンドがようやくできて、これからどういう大学に配るか、どういう大学の改革をするかということが議論になっている。私も様々な議論を伺っているが、やはり中期的な生産性向上に結びつくのは、大学における基礎研究と、大学周辺のイノベーション、エコシステムを確立するというのが非常に重要で、日本がメッセンジャーRNAのワクチンの開発に失敗したのも、基礎研究のお金が切られた、研究していた学者の研究費が切られたということが問題で、これで何兆円もの輸入コストが発生してしまったということが象徴的である。ほかにも様々な失敗例はあると思うが、これを改革するには、やはり大学の基礎研究力を高めるためのいろいろな制度改革が重要で、是非取り組んでいただきたいと思う。

以上、まとめとしては、最後のページだが、短期的な課題、中期的な課題に躊躇なく取り組んでいただきたい。経済財政諮問会議はまさにその場だと思っている。短期的には賃上げ・可処分所得増につながるような、退職金前払い、賃金カーブを捻じるということを是非実行していただきたい。そして、中期的な課題はもう出尽くしていると思うが、一つ一つ具体的なところを提言して書いていくのがこの経済財政諮問会議の役割だと考えているので、是非皆様、頑張って議論いただきたいと思う。

(矢嶋氏) 私は民間のエコノミストなので、日頃、企業の経営者や地方の方と様々なお話しをしている中で、ここ1年大きく変わり、何とか対応していただかないとまずいというお話をさせていただきたい。

大きく分けて三点、政策としてとても必要だと思っていて、一点目は産業政策、二点目は地方創生に時間がないという問題、三点目は若者の手の中に政治を取り返さないといけない、その三点についてお話しさせていただきたい。

2ページ、まず私自身は、今どういう状況と見ているかという話である。今、循環は回り始めたと思う。30年ぶりのチャンスというのも絶対に実現したい。何がポイントになるかというと、3回目の賃上げがどうなるかというのが民間のエコノミストとして非常に気になる場所である。

図表1をご覧ください。昨年春闘は3.6%で、来年1月から新しい春闘が始まるが、恐らく、今の経済環境からすると約4%の数字が出てきて、今年より良いのはほぼ確実と見込んでいる。

問題は、来年度、2024年度に入った後だが、恐らく物価上昇率が下がり、海外経済が減速す

る状況の中で、経営者は社会的に昨年より賃上げしなくても良いよね、という雰囲気は少し出始める可能性があると思う。そういう意味では、これから始まる春闘も大事なのだが、再来年の今の時期から始まる春闘が非常に重要で、3回回すことが非常に重要である。3回回ってくると、企業部門、家計部門も良い流れが出てくるかと思う。

企業部門については、図表2にあるように、設備投資が増え始めている。ここからのポイントは、先ほど伊藤先生からもお話があったように、イノベーションの芽が企業にとって見えるかどうかというところになるので、このネタをどれだけ国として提供できるかが重要になる。私自身は現状をこう思っている。

この現状の流れの中で、新しい賃金と物価の好循環の流れに行った後に、それを持続するために必要だというお話を三点させていただきたい。

3ページ、私は、日本企業は復活すると思うのだが、税金や雇用が日本国内にどれくらい落ちるのかという問題意識を持っている。

1ポツ、イノベーションを起こすことや、稼ぐのはあくまで民間である。ただ、ここ数年、企業ではどうしてもできない分野が増加しているというのも事実。そういう意味で、2ポツ以降の対応が必要。

一つ目は予見性の確保である。私は、経済安保は日本にとって成長戦略になり得ると思っているが、一義的には民間企業のかかなりの制約要因になる。日本の場合、図表3を見ていただくと、諸外国と比べたときにリスクを取らない傾向が強い。心配しなければいけないのは、経済安保があるからリスクを取らないという流れになること。これを避けるために、法体系や制度を様々な形でやれないことを明記して、やれる領域を明確にすることで、民間頑張れよという形を作ることが非常に重要である。

一つ目の問題意識、日本らしい産業政策である。最近、アメリカ経済の来年度の見通しを説明しているのだが、その中で多くの経営者から必ず聞かれるのは、11月以降、選挙が終わった次の政権では、アメリカの産業政策はどうなるのかという質問である。それは何を気にしているかという、今アメリカでは大規模な産業政策が開始されているという認識があるからである。強烈的な補助金、安くて安定したエネルギーの供給を開始している。日本企業が復活して再評価を受けたとしても、日本企業の立地が国内ではなく、海外になる現実がこれから起こってくると思うのだが、これをどうするかという話が非常に重要。アメリカのような強力な支援策は、日本ではもう現実的には無理だと考えており、日本らしい産業政策をどう行うかという話は重要であると思う。

4ページ、二つ目の問題意識だが、地方はいつまで残ることができるのかという点である。コロナが明けて以降、地方に出張に行き、使っていたバスがなくなっている、タクシーが全く拾えない、あの企業がなくなっているということを、この1~2年非常に感じる。

1ポツ、想定していたことと違うことが起こっているのだが、コロナで一度東京への一極集中が止まった形になったのだが、コロナが明けると、図表4のように東京にまた人が集まり始めている。

賃金の好循環が起こるのは良いことなのだが、全ての産業で起こるわけではないということが非常に重要で、図表5にあるように、エッセンシャルに近い、例えば介護、サービス、自動車運転等々の職種が恐らく賃上げについていけない。そうなると、地方の人手不足は深刻になるところか、代替する機能が弱いので、地方経済が急停止するというリスクがこれから起こると思う。これをどうするかということ。

今、政府も地方自治体も民間も、地方創生に向けていろいろな取組をしているが、2ポツの1

つ目の丸、エッセンシャルというのは、介護なら社会保障、交通ならまちづくりというような、かなり長期の課題があるので、これを短期的にどれぐらいカバーできるかというのはこれから政策的に非常に重要になっていく。

私自身、「地方創生」という言葉が、全ての地方が創生するイメージで、現状に合わなくなってくるのではないかと考えている。やはり、維持可能なうちに、維持可能な町をできるだけ作るというような発想に持っていかないと、共倒れになる可能性が非常に高い。そういう意味では、賛否両論があると思うが、例えば、相続や結婚、引っ越し等々で家を動かすときに、不平等税制という言い方もできるが、かなり厳しい税制とすることで人を集めるというやり方も必要ではないか。

また、発想の転換としては、今、後期高齢者、引退された方で元気な方が大勢いる。そういう方は、例えば、買い物支援が必要な高齢者を手伝えることでポイントが貯まる、そのポイントを、ランキングのようにみんなが見えるような形にすると、私はこれだけ頑張っていると、生きがいに繋がっていくというような、従来にはないような仕組みを導入しないと、時間との関係で間に合わないという問題意識を持っている。

最後、問題意識の三点目になるが、私自身、ここはかなり深刻だと思っている。地方の企業を訪問すると、確実に毎年1歳ずつ年を取っている。今、若い人に何としても様々なものを渡さないといけないと思うのだが、そこに向けたお話をしたい。

これから好循環になった後は、財政面では、国民に広く薄く負担を求めることは間違いないと思う。そのときに、左下の図表6にあるように、日本のデジタル化、データ化は絶対必要だが、遅れ過ぎている。国民から見れば、もしデジタル化が進んでいけば、自分と国や地方のサービス、お金のやり取りが分かることになるので、政策の理解、評価、判断は今よりも確実に進んでいた。今起こっている政治や経済の問題が自分事になっていた。データがあって見える化ができていけば、民間の知恵も当然使えた。単純な負担増かサービス低下という二択から、効率という新しい政策の幅も生まれてきた。ここを何としても取り返さないといけない。

この問題は、実は若者の問題に非常に強く関わる問題だと思っている。図表7を見ていただくと、青のラインが20代の投票率であり、全体としても下がっているという傾向は見えるが、特に20代の投票率が低いという形になっている。

今、若者にとってデジタル化というのは、携帯で全ての情報が見られて、自分でそこで判断するという環境が整っている。デジタル化、データ化ができる中で、若者の手の中に政治や経済の情報がデータとして見えるという状況を作り上げないと、次の世代を担う若者が政治経済を自分事にしないと思っている。政府のデジタル化も非常に重要だが、社会全体としてのデジタル化をより一層進めないと、次の新しいステージに行ったときに維持可能な社会にはならないのではないかと問題提起である。

(渡辺氏) 資料7の2ページ、ここにある5つの質問にお答えする形で、賃金と物価の好循環の現状の評価、それから先行きの見通しを説明させていただく。

まず、物価はなぜ上がっているのかという点である。3ページ、青い線は総務省のCPIの動きを示している。一方、赤い線は、今年1月の時点で、民間のエコノミストがCPIの先行きをどう見ていたかを示したものである。その見通しでは、CPIは7月には2%を割り込むはずだったが、実際にはそうっておらず、2%を大きく超えたまま、恐らく越年しそうな状況にある。

そうすると、なぜ見通しどおりにCPIが落ちなかったのかということが大事になる。その点を考えたときに、1つは輸入物価の見通しが狂ったということが考えられる。ただ、輸入物価の伸びが鈍化すること自体は、今年の年初の時点でもはっきり見えていたことなので、見通しの誤りの原因はそこではないと思う。私は、輸入物価以外の要因、つまり国内でインフレを生じさせる要

因がプラスに働いて、それが予測を上回るインフレをもたらしたと考えている。

では、国内でインフレを生む要因は一体何だったのかというのが次のポイントである。この点について、私は消費者のインフレ予想の上昇がその主因だと考えている。私の研究室では、日本を含む5か国の消費者を対象に同じ質問を投げて答えてもらうというアンケートを毎年繰り返し行っているが、4ページにお示した図はこの結果をまとめたものである。日本の消費者は、かつては、物価は変わらない、据え置きだという予想が大半であった。毎年毎年、私たちはアンケートを繰り返しても、必ずそのような回答が返ってきた。これは、当然のことながら米欧の消費者とは大きく異なっていた。ところが、2022年の5月に実施した調査では、初めて日本の消費者も物価は上がると回答する人が増え、米欧と大差ない状態が実現された。その後、2023年の3月にも同じ調査を繰り返したが、日本の消費者の予想が米欧並みという結果が確認されている。つまり、2022年春が大事なタイミングで、そこを境に物価は上がるものだという感覚を日本の消費者が持つようになった。それが今も続いているということであり、私はこの消費者のインフレ予想の変化が日本のインフレの原動力だったと考えている。

消費者のインフレ予想がこのように変化したことがきっかけとなり、日本の企業は価格への転嫁を始めた。5ページは、POSデータというものを使い、一つ一つの個別の商品の価格が上がっているのか、据え置きなのか、下がっているのかを調べたものである。図の右端を見ていただくと、2022年以降の時期については、赤線が急角度で上昇している。その一方で、入れ替わりになるように青線が急角度で落ちていることが分かる。これは、価格据え置きの商品が激減し、その裏返しとして、価格が上昇した商品が激増するということを意味している。

つまり、日本の企業は長い間、価格据え置きを余儀なくされてきたわけであり、ここは伊藤先生の御説明にあったとおりだが、2022年以降については、ようやく脱却し、価格転嫁ができるようになったということである。

このように、今回のインフレのドライバーは、1つは消費者のインフレ予想、もう1つは企業の価格転嫁である。したがって、今後好循環を定着させるという課題を考えたときにも、やはり大事なことは、この2つをしっかりとウォッチして、これがきちんと動くように見ていくことだと思う。

次に、私が掲げた二番目の質問、物価の上昇は悪いことなのかということである。6ページ、これは本年1月に行われた特別セッションの場で私から御説明したものと同一スライドである。そのときに私は、慢性デフレが日本の企業と労働者の活力を削いだ、それに伴う経済的なロスが大きかったと申し上げた。先ほどの内閣府の御報告にもその旨の趣旨があったかと思う。デフレが価格メカニズムを壊して、その結果、経済のダイナミズムが失われた、この認識は今や多くの人々が共有するようになってきており、この点は、私が1月に申し上げたときよりもずっと大きな前進があったと思っている。詳細については、繰り返しのなので、割愛する。

ただし、一般的な生活者の関心事項という観点からすると、デフレから脱却するという長期的なメリットよりも、目先の物価高のマイナス面のほうに目が行きがちである。そのことを考えたときの一番大きなポイントは、実質賃金が上がっていないことである。

私の三番目の質問は、なぜ実質賃金は下がっているのかということである。今回のインフレは、物価の上昇が先行して、賃金がそれを追いかけるという構図になっている。しかし、より深いところでは、実質賃金は下がるべくして下がるという面がある。どういうことかと言うと、輸入価格が上昇しているので、日本の交易条件が悪化している。交易条件の悪化というのは、日本人の所得が海外に流出してしまうことを意味しており、7ページにお示した図は、まさに海外流出の状況を示しているものである。この図によれば、総額で20兆、30兆という規模の所得の海外流出が起きていることを示している。

流出しているということは、日本人の誰かの所得が奪われているわけであり、それは一つには労働者であり、それが実質賃金の低下という形で表面化している。もう一つの流出は中小企業の所得であり、価格転嫁が進んできているとはいいながらも、プライシングパワーが弱い中小企業は少なくないので、それらの中小企業では引き続きコスト増を十分に価格転嫁できないということが起きており、収益が悪化している。中小企業の所得が海外に逃げていってしまっているということです。つまり、家計と弱い中小企業のところから海外へ所得流出が起きているわけです。この流出を放置しておくと、消費が落ち込むことになってしまい、好循環という道筋への大きな障害になってしまうので、何とかしなければならない。この観点から、私は今回の経済対策は、海外に出ていってしまった所得、とりわけ労働者と中小企業の所得を補填する施策だと解釈をしている。その意味で、私の解釈では、今回の経済対策は分配面の対策であり、いわゆる従来型の需要刺激策とは一線を画するものだと理解をしている。

今回の経済対策については、財政負担の観点からも疑問視する見方が少なくないと理解しているが、この点についても、私は少し違う見方をしている。

8ページ、今申し上げたように、現在の日本は、これまでのようなゼロ%のインフレで行くのか、それとも2%程度の緩やかなインフレで行くのか、この分かれ道に立っている、伊藤先生あるいは内閣府の方々の整理もそうだったかと思う。

8ページの私の試算は、仮に2%で行ったとすると、ゼロ%の場合と比べて政府は166兆円の得をするという勘定になる。政府は最も大きな債務者なので、インフレが起きることによって得をするのは政府であることは間違いない。ゼロ%では政府にとって得はなくて、2%経済では166兆円得があるので、誰がどう考えても、あるいは財政健全化という観点からも、2%を積極的に目指すべきだと私は考えている。更に言えば、2%経済というのは必ず実現できるというものではないので、その確率をできるだけ高めなければいけない。そのために財政資金の投入が必要なのであれば、はその支出をためらう理由はどこにもないのではないか。つまり、166兆円貰えるわけなので、それを貰わないことはないのではないか。今回の経済対策の主眼は、2%経済への移行をより確実にすることだと理解しているので、その意味でも経済対策には一定の合理性があると考えている。

次に、日本銀行について申し上げたい。好循環の実現に向けて日本銀行が何をなすべきかと考えたときに、冒頭で申し上げたように、今回のインフレの原動力は何を差し置いても消費者のインフレ予想の上昇である。したがって、好循環の実現に向けて最も大事なことは、このインフレ予想をちゃんと定着させることである。幸いにして日本銀行は、インフレターゲットという仕組みを採用して、インフレ目標2%というものを掲げているので、インフレ予想を定着させるための道具立てはしっかりと揃っている。

米欧は、今回、日本とは比較にならない激しいインフレを経験してきたのだが、その米欧でも、1970年代のような二の舞にならずに済んだのは、1970年代にはなかったインフレターゲットという武器を最大限に活用してきたというのが私の理解である。

もちろん日本と米欧では置かれている状況は違うが、日本銀行もインフレターゲットという武器を存分に活用して、インフレ予想の定着を図るべき局面が来ていると思う。

最後に、もう一言だけ日本銀行について申し上げたい。10ページの図は、日本銀行設立以来140年間の政策金利の推移を示したものだが、図の右の破線で示したところが2024年以降の政策金利の予想値であり、これは海外の投資家の典型的な予想を示しているものである。なので、2024年以降については急ピッチで2%を超える水準まで政策金利が上がっていく、これが、海外投資家が持っているイメージである。一方で、日本の金融市場関係者は、9ページにあるように、

極めてゆっくりとした引上げを予想している。

海外の人と国内の人のどちらの想定が正しいかというのをここで論じることはしないが、少なくとも言えることは、両方の見方が大きくずれたこの状態は決して良くないわけで、これを放置するのは非常に危険だということである。

日本銀行には、国内への情報発信はもちろん大事で、十分なされていると思うが、海外に向けても適切な情報発信を行っていただきたいと考えている。

(新藤議員) 目指すべき新たなステージに向けてということで、3名の有識者の先生から御意見をいただいた。次に出席閣僚よりご発言をいただく。

(齋藤議員) 30年ぶりの高水準の賃上げが実現し、国内投資は過去最高の見通しとなるなど、日本経済には「潮目の変化」が生まれており、持続的な成長軌道に乗せる千載一遇のチャンスである。

物価高、構造的な人手不足の顕在化など、難しい課題が山積しているが、積極的な取組によって、こうした課題を乗り越えていくことを通じてデフレマインドから脱却し、「成長型経済」を実現する。

そのために、経済産業省としては、官も一歩前に出て、予算・税制・規制のあらゆる面で大規模・長期・計画的に取り組む産業政策を「経済産業政策の新基軸」として進めていく。

経済対策・補正予算において、エネルギー危機に強い構造に変えていくための投資、構造的な人手不足に対応するための省力化投資、DX、GX等の成長への投資等に対する大胆な支援措置を講じたところ。

世界経済のメガトレンドの変化をとらえながら、官民が全力を尽くすことで、こうした取組を通じて20年後も世界に冠たる強い産業を生み出し、豊かな日本を実現する。

(新藤議員) 民間議員から御質問等があればお願いしたい。

(新浪議員) それぞれの先生にお話を聞きたい。まず、伊藤先生のお話において、終身雇用、年功序列は、大手企業はもとより雇用の7割を支える中小企業においても相当解消も進んできており、むしろ社員の高齢化が問題ではないかと思っているが、いずれにせよ年功賃金・終身雇用制度の改革が必要という点はそのとおりだと思う。

一方で、50歳代、60歳代はまだ非常に人数が多く、この年代の方々をどうするかということが一番重要で、ポテンシャルを見出していくことが将来にとって必要。そういう部分も考えなければいけないと思っているのだが、伊藤先生はどのようにお考えか伺いたい。

矢嶋先生には、日本らしい産業政策を進めるべきという点について、そのとおりだと思うのだが、私は、具体的には、今後、賃金の上昇とエネルギー価格の低廉化の両方が一緒に動かないと、将来的に実質賃金は上がってこないというマクロ的な考えを持っており、産業政策の中のエネルギー政策をどう考えていったら良いのか、この辺りの御示唆をいただけたらと思う。

渡辺先生には、日本銀行の政策で、私もインフレ率2%経済への移行を実現すべきであると思うが、それに関して、企業に対するインパクト、また例えば、住宅ローン等において個人に対するインパクトが出てくるわけだが、その辺りは財政的に何か手を打つべきなのか、どのようなお考えかを伺いたい。

(伊藤氏) 50歳代に大きな固まりがあり、それをどうしたら良いかという新浪議員の御質問だが、一言で言うと、リスクリングという形で別の職種に、これは社内か社外かは別として、移動していただくことが適切である。

かつては、企業がどんどん大きくなり、子会社をたくさん作り、コングロマリット化して、50歳代の人をどんどんはめ込んでいったということが起きていたが、今のコーポレートガバナンスの改

革で、そのようなことはもう企業の収益にならないということでスリム化している。そうすると、企業の人材育成、人材投資、リスクリングのところを根本的に変えて、いつまでも働き続けられるような形に人材を変えていくお手伝いをするのが企業にとって重要である。

(矢嶋氏) 賃金とエネルギーの関係だが、これが崩れると恐らく日本企業が海外に行くという選択になるのだと思う。そういう意味で、エネルギーの分野は考えなければいけない点が二点あり、一点目はエネルギーのイノベーションを起こす必要がある。研究開発も含めて、国、大学の関与は非常に重要である。

二点目は、そうは言っても、やはり日本はエネルギーがない国なので、諸外国に比べてエネルギーコストがどうしても高くなってしまふ。そこで非常に重要になるのは、エネルギーコストの高さについて、どれだけ予見性を示せるかということだと思う。例えば、再エネや原発の再稼働も含めて、10年後、20年後にこうなるということが決まっていれば、民間はその高いコストの中で最適解を出してくるので、最適解をできるだけ出すために、予見性を社会全体で上げることが大事である。

(渡辺氏) 新浪議員の御質問は、インフレ2%の経済に移行することによる、例えば住宅ローンなど様々なことについて、財政支援をどう考えるかということだが、私はこれから言うような整理をしている。今はゼロ%インフレの経済から新しい2%インフレの経済に行く、新しいサイクルに移行するプロセスにあるわけだが、残念ながら、全員が全員、2%の新しい経済に移ることはなっていない。やはり居残り組が古いサイクルにいるのだと思う。それは、2024年についても、2025年についても、引き続き移動し切れない人たちが古い経済に残ってしまうところがある。そこは、当然のことながら手当てが必要になる。

そのときの私の考え方は、先ほど申し上げたとおり、つまり2%に移行することによって政府には財政的な余裕が生まれるということである。そうであれば、その分を使ってゼロ%の古い経済に残っている人々を救い出す、2%の経済に移してあげるということをすべきである。例えば、新浪議員がおっしゃったように、住宅ローンの問題等でどうしてもゼロ%経済から離れられない方がいらっしゃるとすれば、その方への財政的な支援を惜しむべきではない。一人残らず2%経済に移るのが肝心だ。全員が2%に移り切れれば、しっかりとした財政収入がそこで確保できるので、そこをまずは目指すべきだと考えている。

(中空議員) 二点だけ渡辺先生にお伺いしたい。

お話を聞いていると、8ページはインフレタックスの説明だと思う。国が得をするということは、裏にある家計は損をするわけで、それはご説明にあったインフレ期待を抑制することにならないか、というのが一点。

もう一点が、財政健全化とのバランスをどのように取っていくか、そのサジェスションがあれば教えていただきたい。

(渡辺氏) 私は、財政規律は非常に大事だと思っており、恐らくここにいらっしゃる方とその点についての意見は違わないと思う。

しかし、私はゼロ%インフレから2%インフレに移行することによってむしろ財政は改善すると言っているのです、まさに財政規律という観点からも2%に積極的に行くべきだということを今日申し上げたので、その点はもう一度確認させていただきたい。

つまり、決して、財政規律はいつでもよくて、どんどんお金を使って2%に行けということを言っているわけではない。2%に行けば、財政の面での所得が手に入るのです、それを手に入れるために必要なコストとなる財政支出を惜しむべきではないということを私は申し上げている。

それから、2%に移行することによって、もちろん政府が国債の発行者として得をしているとい

うことは、国債を持っている方々、債権者は当然損をするわけなのだが、これはまさに伊藤先生が強調されたような価格メカニズム、世の中の原理であり、そこはリスクを取って国債を保有されているので、そこでロスが生まれるというのは当然のことだと思う。

(十倉議員) 伊藤先生の資料の8ページ、9ページが全てを表していると思う。今年は、ベアで言えば2%程度、連合ベースでも経団連ベースでも上がった。多分来年もそれぐらい行くだらうと期待している。

問題はこれを持続的にしなければいけないということ。8ページの姿はできても、9ページの姿に持っていかなければいけない。GDPギャップがゼロ近傍になる中、生産性向上として今度の経済対策でも供給力の強化が挙げられた。そして、中長期にはモダン・サプライサイド・エコノミクス的な社会課題の解決をやっていくということで、投資を活発にしようということも挙げた。なので、これをやっていくことによって、矢嶋先生も言われた3回目の賃上げが重要であることは我々もよく認識している。是非それを実現する必要がある。

一点、伊藤先生に質問したいのだが、中長期の課題で、先生は今日詳しくは述べられなかったが、私はもう一つピースがあると思っている。それは、資料4の説明で柳川議員から、安心の提供・確保が必要だというのがあったが、逆に言えば、今、将来不安を特に若者は持っている。将来不安とは、少子高齢化が止まるか、日本の財政規律はもつのかということである。それが端的に表れているのが社会保障制度である。だから、全世代型社会保障改革を、税も含めてやっていかなければいけない。伊藤先生もそういう御指摘をされているので、そこをもう少しお聞きしたい。

(伊藤氏) やはり長期的な絵を見せないと若者はなかなか安心できない。税制も社会保障改革も子育ても、一年一年変わるのではなく、これから10年、20年こうやります、ということだと思う。

もう一つ、確定拠出を拡大するというのは非常に重要だと思う。今、公的年金制度に対する不信感が相当あって、ジャスティファイできるかどうか別として不信感を持っている。これに対して、確定拠出のオプションを与えるというのは、かなりの安心感につながるのではないかと考えている。

(新藤議員) 大変根幹に関わる重要な議論ができたと思っている。お礼を申し上げたい。プレスに入室いただく。

(報道関係者入室)

(新藤議員) 総理から締めくくり発言をお願いする。

(岸田議長) 本日は、マクロ経済政策に知見のある有識者にも御参加いただき、新たなステージに向けたマクロ経済運営について議論を行った。

日本経済は、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲、高水準の株価など、経済の潮目が明らかに変わってきている。低物価・賃金低・低成長の「コストカット型経済」を脱却し、経済を新しいステージへと移行させるチャンスであり、このチャンスをつかむことが岸田政権の大きな役割である。物価高から国民生活を守り、物価上昇を上回る賃上げを必ず実現しなければならない。総合経済対策の迅速かつ適切な執行などに加え、率先した賃上げ姿勢を示す観点から、来年度の医療・介護・障害福祉の報酬改定でも、医療福祉従事者の賃上げを実現するために必要な水準を措置する。これらの政策を総動員し、日本経済を新たなステージへと押し上げてまいらる。

こうした政策を実行していけば、政府経済見通しでお示しをしたとおり、来年度にかけて民需

主導の経済成長が広がっていき、2024年度の実質成長率は1.3%程度、名目GDPは600兆円を超える経済の姿が見込まれる。本年を上回る賃上げの動きと併せ、夏には定額減税等の効果が加わることで、官民連携で国民の所得増加が物価上昇を上回る経済を実現したいと考えている。

加えて、経済を新しいステージに移行させるには、日本社会に蔓延するデフレ心理を払拭するとともに、構造改革により日本経済の成長期待を高めていくこと、何よりも明日は今日よりも良くなるという社会にしていくことが必要である。

このため、新技術の社会実装やDX等を活用しながら、「官民連携」による社会課題解決の取組を加速し、変化を力に変える「社会変革」を進めてまいる。

長年のデフレで根づいた企業の行動様式を転換し、人的資源の流動化や新陳代謝の活性化が企業収益の拡大や賃金アップをもたらし、消費意欲の高まりや前向きな設備投資が企業の稼ぐ力をさらに高める、「成長と分配の好循環」を拡大してまいる。

また、本日は、「新経済・財政計画の改革工程表2023」を諮問会議として決定した。関係大臣においては、本工程表に基づき、DXや新技術の社会実装等を通じたサービスの高度化・効率化を図るとともに、EBPMの強化や分野間の政策連携を通じて政策の相乗効果を高めていただきたい。改革を必ず実現するという強い覚悟の下、政府一体となって取り組んでいただきたい。

(新藤議員) プレスは御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(新藤議員) 以上をもって、本日の会議を終了する。

(以上)